

令和6年度
教育研究所事業報告



四万十町教育研究所

令和6年度

四万十町教育研究所 事業報告

目 次

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）

四万十町 ICT 教育推進計画の実践と検証

～ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～

.....p 1

2. 学校への研究支援

（1）Q-U・hyper-QU の取り組み

.....p 3

（2）「いのちの学習」への支援

.....p 4

（3）校内研修支援

.....p 5

3. 教育支援センターの運営

.....p 6

4. 教育相談活動

（1）スクールソーシャルワーカー

.....p 8

（2）発達教育支援員（言語聴覚士）

.....p 10

5. 研究協力校の取り組み

.....p 12

6. 副読本『わたしたちのまち 四万十町』の検証

.....p 16

7. 四万十教科書センターの運営

.....p 17

8. その他の取り組み

（1）研修会

.....p 18

（2）所内会・全体会

.....p 19

（3）教育研究所便り「しまんと」

.....p 20

（4）えんぴつの持ち方教室

.....p 21

1. 教育研究活動（研究員の調査研究テーマ）

四万十町 ICT 教育推進計画の実践と検証

～ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～

研究員 武政 仁美

【テーマ設定の理由】

GIGA スクール構想では、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指し、教師が ICT 環境を効果的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、並びに子どもへの支援の充実が可能になると期待されている。

本町でも令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とした「四万十町 ICT 教育推進計画」を策定し、ICT 教育の推進に向けた取組を進めている。今後さらにクラウド等の ICT を日常的かつ効果的に活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であることから、上記のテーマを設定した。

【調査研究の概要】

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための汎用的なソフトウェアとクラウド環境の活用について、先進的な取組や実践例から学び、授業実践や情報提供を行う。

○特別な支援を必要とする児童生徒にとって効果的な ICT を活用した学習支援について研究し、検証する。

○学校教育課の ICT 担当者と連携し、町内教職員の ICT 活用指導能力の向上に向けて情報発信を行う。

【成果〇と課題◆】

○教育 DX の授業づくり講座や町内の学校の校内研に参加し、クラウド環境の活用についての取組や実践例を研究所便りの中で情報提供した。（資料1、資料2）

○昨年度の実践で課題となっていたことや研修等に参加して学んだことを活かして、個別最適に他者参照しながら主体的に学ぶことを意識した授業実践をいろいろな教科で行った。（資料3、資料4）

○特別な支援を必要とする児童生徒にとって ICT 教材を活用した学習支援が効果的かについて、言語聴覚士（研究所在籍）とともに検証することができた。

○「四万十町 ICT 教育推進計画」に基づき、町主催の研修会（figjam 操作研修）を開催したり、到達指標の達成状況や来年度に向けて重点的に取り組むことについて検証した。

●在籍校と研究協力校での授業実践や提案授業を行うことにとどまり、他の学校で実践することができなかった。

●学習者用デジタル教科書や本年度から本格導入したデジタルドリルの活用状況について検証と活用方法の情報提供を行ったが、全ての学校で積極的に活用してもらうことには至らなかった。

●各教科の資質・能力を育むために ICT をどのように活用することが効果的なのかを見極める力と、クラウド環境を使いこなす技術がまだ不十分である。

<ICT に係る研修及び学校訪問>

5/30	オンライン	まるぐランド 試用に向けた話し合い
6/10	オンライン	小学校プログラミング教育研修会
6/11	中村中	令和の授業づくり講座【教育 DX】授業研究会
6/13	越知小	令和の授業づくり講座【教育 DX】授業研究会
6/21	オンライン	第1回情報教育担当者会
6/26	影野小	校内研参加 (ICT やクラウドを活用した家庭学習) 中部教育事務所
7/23	土佐山学舎	リーディング DX スクール推進事業 講演会
7/30	川口小	校内研参加 (ICT 研修) 講師:窪川小 久保田先生
7/31	窪川高校	ICT 活用大研修会 (ICT で授業をより楽しく楽に)
8/5	オンライン	第1回 GIGA スクール対応ハイブリット研修会
8/7	オンライン	ICT 教材「スポテク」を活用した水泳の授業成果報告会
8/7	オンライン	ロイロオンライン研修 (共有ノートで協働学習)
8/19	オンライン	特別支援教育セミナー「読み書き困難のある児童生徒への ICT 活用による合理的配慮」
9/17	川口小	校内研参加 (ICT を活用した算数の授業5・6年) 中部教育事務所
9/19	窪川中	令和の授業づくり講座 (社会科) 教材研究会
9/26	オンライン	Figjam 操作研修
9/27	高知市立昭和小	令和の授業づくり講座【教育 DX】教材研究会
10/7	窪川小	デジタルシティズンシップ学習授業参観
10/9	大正中	校内研参加 (クラウドを活用した授業) 中部教育事務所
10/22	窪川中	令和の授業づくり講座 (社会科) 授業研究会
10/25	四万十町役場	第2回情報教育担当者会 (Figjam 操作演習) 中部教育事務所
11/7	越知小	令和の授業づくり講座【教育 DX】授業研究会
11/11	中村中	令和の授業づくり講座【教育 DX】授業研究会
11/22	オンライン	まるぐランド 今後の方向性について話し合い
11/28	高知市立昭和小	令和の授業づくり講座【教育 DX】授業研究会
12/4~ 12/13	東又小	学習者用デジタル教科書を活用した授業 (5年算数)
1/7	オンライン	リーディング DX スクール事業 公開学習会 (これからの GIGA!!教科の学びをどう深める!!)
1/9	オンライン	令和6年度あきたの教育力充実事業オンラインミーティング
1/28	オンライン	第3回情報教育担当者会

2. 学校への研究支援

(1) Q-U・hyper-QUの取り組み

【実施計画】

期 日	内 容	備 考
4月	校長・教頭合同会で実施のお願い	
4月	各学校の注文書の回収	全小中学校
5月・6月	全小中学校で1回目実施	全小中学校
8月	1回目の結果集計・所内会で共有	
10月・11月	全小中学校で2回目実施コンピュータ診断	全小中学校
1月	2回目の結果集計	
2月	所内会で共有・まとめ	

【目的・概要】

Q-Uは、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「いごちのよいクラスにするためのアンケート」からなり、児童生徒の心を理解するための調査方法の一つである。また、「日常の行動をふり返るアンケート」のhyper-QUを中学校に導入している。教師が児童生徒の個々の状態と学級の状態を理解するための客観的で多面的な資料となりうるものであり、また、学級集団づくりや児童生徒理解、教育実践の効果測定、不登校予防、いじめの発見・予防、学級崩壊の予防において活用され効果が期待できるものである。

本町が、Q-Uに取り組み始めて19年目を迎え、今年度も全小学校・中学校で実施することができた。

【成果と課題】

Q-U・hyper-QUの活用については、実施データを細かく分析し、全職員の資料として校内研修などでの活用や児童生徒の個人面談の資料とするなど、各学校での取り組みが継続されており、児童生徒理解につながっている。本年度の結果を見ると、2回目の学級生活満足群の割合が、小学校中学校ともに1回目より上がっていた。

教育研究所でも、実施データは簡易プロット表（コンピュータ診断の場合はデータ）を作成し、町内の児童生徒の傾向を把握している。その結果については、所内会で報告し、職員間で情報の共有を行っている。また、学校の先生方にも四万十町全体としての結果を知っていただきたいと思います、研究所便りの中で報告した。また、小学4年生以上のSNS関係の集計結果については、少年補導センターとの全体会において情報共有を図った。

【今後の取り組みについて】

本年度、Q-U・hyper-QUに代わるクラスづくりのための質問紙調査として、東京書籍の「i-check」に変更することも検討したが、質問項目が多く、低学年には負担が大きいと考えられたため、来年度も引き続きQ-U・hyper-QUを実施する予定である。今後もQ-U・hyper-QUのより効果的な活用や、学級経営のマネジメントに反映させていけるように情報発信を行っていききたい。

(2)「いのちの学習」への支援

【実施内容】

○「いのちの学習」実施校

- | | | |
|--------|------------|---------|
| ◆川口保育所 | ◆認定子ども園たのの | ◆田野々小学校 |
| ◆窪川小学校 | ◆影野小学校 | ◆大正中学校 |

【目的・概要】

研究所では、「いのちの学習」に取り組む学校や保育所に、教材の貸し出しや授業への協力などの支援を行っている。

「いのちの学習」の目標は、

- ① いのちの大切さについて学ぶ。
- ② 友達の気持ちを考えることのできる共感性を育てる。
- ③ このプログラムを通して家族の絆を大切にする心を養う。

である。幼児期・児童期の早い時期にいのちの教育をすることで、いのちに関心を持ち、いのちを大切にしていこうとする取り組みである。

妊婦さんに協力してもらい、母親のお腹の中にいる赤ちゃんの心音を聞いたり、エコーの画像を見たり、赤ちゃんに触れ合うなどの体験的な活動と合わせて、家族から話を聞くことや絵本の読み聞かせや紙芝居、胎児人形、赤ちゃん人形等を使った学習も行っている。

【成果と課題】

本年度も昨年度に引き続き、参観日で「いのちの学習」に取り組み、親子で命の大切さについて考える機会をもってもらった学校があった。教材の貸し出しについては、養護教諭等と連絡を取り合い、研究所が所有していないものについては須崎福祉保健所とも連携して学校の希望にできるだけ添えるよう支援を行うことができた。授業を実施した学校の児童からは、「ぼくが生まれたのはキセキということが分かったので、親に感謝し、生んでくれたからこそ、命を大切にしていけないと思いました。」といった感想が聞かれ、「いのちの学習」を通して改めて自分や周りの人たちの命の大切さについて考える機会となったと思われる。

課題としては、「いのちの学習」を実施している学校が毎年一部の学校に限られていることが挙げられる。本年度は年度当初の養護部会で「いのちの学習」に取り組んでもらうよう呼びかけたが、実施校を増やすことにはつなげられなかった。今後も各校へと取り組みが広がるように、研究所便りで取組の紹介をするなど情報発信をしていくようにしたい。

【今後の取組案】

新たに「いのちの学習」に取り組みたい学校については、他校の取り組みや授業展開例を紹介したりして、実施につながるようなサポートを行ってきたい。



(3) 校内研修支援

【実施時期】

影野小学校	6/26	校内研修(中部教育事務所研修サポート訪問・ICTを活用した授業づくり)
川口小学校	7/30	校内研修(講師によるICT研修)
米奥小学校	8/28	校内研修(講師による講話・児童の特性と対応について)
東又小学校	9/12	校内研修(5年特別活動公開授業・研究協議・講話)
川口小学校	9/17	校内研修(5、6年算数公開授業・研究協議・講話)
北ノ川小学校	9/18	校内研修(働き方改革について)
大正中学校	10/9	校内研修(中部教育事務所研修サポート訪問・クラウドを活用した授業)
川口小学校	10/30	校内研修(4年算数公開授業・研究協議・講話)

○四万十町小・小中連携教育推進協議会 5/17 7/1 10/31 2/14

【目的・概要】

本町の教育委員会では、校内研修を活性化するために校内研究支援事業を行い、学校独自で使える研修費の補助を行っている。そこで、研究所でも、各学校の校内研修に参加し、研修が活性化するように協力・支援を行っている。

基本的には、校内研修を公開している学校を中心に、ともに研究する仲間の一人として校内研修等に参加させていただくことにする。

【成果と課題】

参加した校内研修では、公開授業を参観したり、授業後の研究協議に参加したり、また講師による講話を聴くことができた。それによって、各校の取り組みを知ることができたり、新たな気づきもあったりして、今後の自身の授業実践に活かせる内容を学ぶことができた。

研究員の研究テーマであるICTにかかわる校内研に参加したり、研究協力校の川口小の校内研には複数回参加させてもらったりすることができたが、全ての学校の校内研に参加することはできなかった。

【今後の取り組み案】

今後もできるだけ多くの学校の積極的に校内研修に参加し、各校の取り組み等について、情報発信も行っていく。



川口小 校内研修



東又小 校内研修

3. 教育支援センターの運営

【目的・概要】

- ◆諸事情（心理的・情緒的・身体的等の理由）により不登校状態に陥った児童・生徒に対して、相談及び個別指導、集団生活の指導・支援を行い、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とする。
- ◆義務教育終了後、進路が決定していない者等に対して、相談及び情報の提供、学習支援などを行い、社会への参加及び自立を図ることを目的とする。
- ◆教育支援センターでは以下の指導目標に基づいて、子どもの成長や課題に合わせて個別に支援を行い学校復帰を目指す。

（指導目標）

○心の安定を図る

- ・教育支援センターが通室生にとって安心できる居場所となるように支援する。

○規則正しい生活リズムを身につける

- ・教育支援センターに通室してきて生活リズムが作られるように支援する。

○他人の気持ちを考え、認め合うことができる

- ・人と関わったり、つながったりする楽しさを感じられるように支援する。

○様々な活動を通して自信を持つことができる

- ・子どもたちそれぞれが自分の得意な分野での活動を通して自信を持つことができるように支援する。

【通室生の推移】A～F（かげつ入室願受領順）GH（たのの・とおわ入室願受領順）

	A	B	C	D	E	F	G	H			
4月	通室届	通室届	通室届			通室届					
5月	通室	通室				通室	通室届	通室届			
6月	通室	通室				通室	通室				
7月						通室	通室				
8月						通室					
9月			通室	通室届	通室届	通室	通室	通室			
10月			通室	転校	通室	通室	通室				
11月			通室		通室	通室	通室	通室			
12月		通室	通室		通室	通室	通室	通室			
1月	通室	通室	通室		通室	通室	通室				
2月	通室	通室	通室		通室	通室	通室				
3月	通室	通室	通室		通室	通室	通室				

【本年度の活動の概要】

通室届が提出されたら、支援センターでの過ごし方や学習への向かい方・取り組み方について保護者（場合により本人も参加）・担任・学年主任・SSW・かげつ指導員で話し合いを持っている。学校とは月に1度の学校報告会や、支援会（随時）などで緊密に連絡を取り情報共有に努めた。

「かげつ教室」は、月～金曜日まで9時から3時半までの開室で通室回数や通室時刻・滞在時間などは児童生徒それぞれである。例として週1回の通室を目指し、達成できだしたら週2回の通室を目指すなどの積み上げを図っている。中学生は学校が近くなるので給食に行くことも可能。

今年度は、義務教育終了後、進路が決定していない生徒が、9月の通信制高校の受験のために通室を始めた。アルバイトをしながら週2回の通室で、受験勉強に取り組み、合格することができた。

「とおわ教室」では毎週、水曜日は10時から12時まで十和隣保館で、木曜日は10時から15時まで十和体育館で活動してきた。小学校からは毎回担任の先生や校長先生、養護教諭が来てくれて学校とのつながりを切らさないよう懸命に努力し続けてきている。

今年度、たのの地区からの通室者はいない。

定期的な通室につなげるために、各教室では体験学習も工夫して行ってきた。

「かげつ」では、育てた野菜を使つての調理実習や学期末にお疲れ様ご焼きパーティーを実施した。また11月には社会見学で、土佐清水方面「さとうみ水族館」へ行った。2月には茂串山への山登りを実施した。「とおわ教室」では、餅つき、団子づくり、編み物など児童の声を聞き興味のある体験学習をしてきた。また、十和地域の史跡巡りなども実施した。

今年も例年のように通室生とのつながぎのため、毎月1～2回「かげつ」に来てくれているSC（スクールカウンセラー）との活動についても工夫してきたが、児童生徒の通室日と合わないことも多々あった。

今年度から小中学校のリモート授業が受けられるようになった。

【次年度への課題】

「教育支援センター」では、本人・学校・SSW・保護者等と随時に相談しながら児童生徒の状況に応じた支援センターでの過ごし方や、学校復帰・進路等について、全員が情報共有と支援方針の確認のもと支援にあたっている。（基本的に通室届が出た際に児童生徒の保護者・担任・SSW・指導員の会を持っている）さらに、月末には学校担当者（主に担任）との報告会を行っている。また、必要に応じ在籍校の教員に教育支援センターへの訪問を依頼し、面談や学習指導などの機会を設けることで、通室生の状況の共通理解を図っている。

通室している児童生徒は、学年はもちろんのこと生活リズムや学習の理解度、情緒的な不安定さなどの状況が異なっていることから個別対応の必要があり、指導員の勤務状況によっては人数的に十分な対応が難しい場面が多くある。また、常勤の指導員がいないため、引継ぎが難しい面もある。そのため、研究所の職員とも日頃より共通理解を図り、児童生徒に関わりを持ってもらい臨機応変に対応できる関係を築くなどの工夫をしている。

課題としては、

- 1) 母親と離れられない児童への対応について、指導員の共通理解
- 2) 支援センターへの通室を敬遠するようなイメージが定着しない発信の仕方
- 3) 支援センターへ通室届けが出されないまま不登校になっている児童生徒の情報共有
- 4) 「学校には行かなくてもいい」と思っている児童、保護者への対応

があげられる。

通室生は生活リズムの乱れから定期的な来室のリズムが整いにくい。来室することを目標と設定している通室生は学習の積み上げができず、復帰につながりづらい。好きなことや、興味のあることから始め来室のリズムをつくり、タブレットやリモート学習なども活用しながら徐々に学習に向かわせたい。支援センターは学校復帰だけを目的とするのではなく、子どもたちが支援センターの温かい雰囲気になれ、エネルギーをためながら過ごせる居場所にしていきたいものである。

令和6年度 教育相談活動（SSW）等について

（窪川地域）

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	その他	備 考
4月	14	10	1	46	
5月	12	15	0	52	
6月	14	10	2	51	
7月	13	13	0	34	
8月	8	0	0	15	
9月	13	13	3	66	
10月	12	8	2	61	
11月	9	5	2	54	
12月	9	10	1	63	
1月	17	3	0	41	
2月	18	11	0	11	
3月	22	4	1	5	
計	161	102	12	499	

（大正・十和地域）

月	相 談	学校・保育所訪問	家庭訪問	その他	備 考
4月	4	6	3	24	
5月	3	8	3	17	
6月	17	15	1	32	
7月	12	15	3	31	
8月	4	4	2	18	
9月	9	7	3	35	
10月	10	11	2	28	
11月	11	12	4	31	
12月	11	8	4	33	
1月	11	9	6	43	
2月	8	9	4	30	
3月	9	6	2	29	
計	109	110	37	351	

※ 相談は、来所・電話相談を含む。

4. 教育相談活動（SSW）

【目的・概要】

児童生徒、保護者、学校、地域などからの相談を受け、学校だけでは対応が困難なケースに対して、環境への働きかけや調整を行い、福祉・医療などと結びつけることによって解決を図る。増加傾向にある不登校の子どもへの支援にあたっては、家庭訪問を実施すると同時に、関係機関と連携して対応にあたる。また、さらに就学前の厳しい環境にある子どもや発達に気になる子どもについても、小学校へ円滑に入学できるように、保育所や認定こども園（以下「保育所等」という。）、関係機関等と連携して、その子どもと保護者への支援を行う。

【活動内容】

- ・問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・関係各機関とのネットワークの構築、連携、調整
- ・保護者、教職員等に対する支援や相談、情報提供

【成果と課題】

- ・課題を抱えた児童、生徒について、学校や支援機関への情報提供を行い、調整を図ったうえで連携して支援することができた。
- ・発達特性のある子どもやその家族への支援については、本人や家族の困り感に対して環境調整をし、各関係機関と相談しながら支援を行うよう心掛けた。
- ・不登校の児童生徒については、学校との連絡会や支援会を重ね、保護者との信頼関係を構築する中で学校に繋げる支援を行った。登校できるようになった児童生徒もいるが、完全な学校復帰には至っていないケースが多い。
- ・ひきこもりや本人及び家族に課題のある児童生徒については、学校・健康福祉課・社会福祉協議会、若者サポートステーション等の関係機関とも連携を図り支援を行った。
- ・不登校児の保護者の公教育への考え方も多様化しており、学校に行きたくなければ行かなくてもよいという考えの強い家庭の登校支援は難しい面がある。
- ・就学前の子どもについては、定期的な保育所への訪問や保育士からの相談を受け、早期に子どもの課題を明らかにし、円滑に小学校へ繋げるように関係機関と連携を図った。

【今後の取り組み】

- ・不登校児を支援する場合、その課題は多様化・複雑化している。早急な課題解決は難しく長期にわたるケースが多い。学校との連携により、取り組みの方向性を確認しながら、未然の防止策を強固なものにしたい。
- ・家庭に課題のある児童生徒を支援するためには、保護者自身への働きかけが必要である。そのため、こども家庭センターなど他機関との支援の共有、連携を充実させていく。

令和6年度 発達教育支援（ST）活動 等について

	学校数	実人数	参観	面談 挨拶	訓練	支援会	相談	検査	その他
4月	11	7	2	12	7	1	1	0	2
5月	10	21	1	4	53	0	0	0	2
6月	10+1	25	2	1	52	2	1	0	2
7月	9	17	0	0	30	3	1	0	2
8月	3	4	0	0	10	0	0	0	1
9月	10	33	0	0	67	1	5	0	4
10月	12	35	0	0	67	1	2	0	4
11月	11	36	1	0	68	3	6	0	2
12月	11	35	0	0	56	1	1	1	4
1月	11	32	0	0	77	1	0	0	1
2月	11	32	1	1	83	1	0	0	1
3月	10	30	0	0	45	4	0	0	1
合計			7	18	615	18	17	1	26

【目的・概要】

- ・発達障害や学習障害などで学習等に馴染めない児童生徒に対して、授業時間の一部取り出しや放課後の加力の時間等を使用し、言語訓練を行う。
- ・平仮名、片仮名、ローマ字の習得やコミュニケーションスキルの向上を支援する。
- ・授業への取り組みを促進できるように児童生徒のスキル向上を目指す。
- ・学校と連携し、特性を持った児童生徒への対応方法を提示することにより特性を持つ児童生徒への理解を促進する。

【活動内容】

学校へ出向き訓練を行う

保護者に対して児童生徒の現状の説明

教職員に対する相談や支援

【成果と課題】

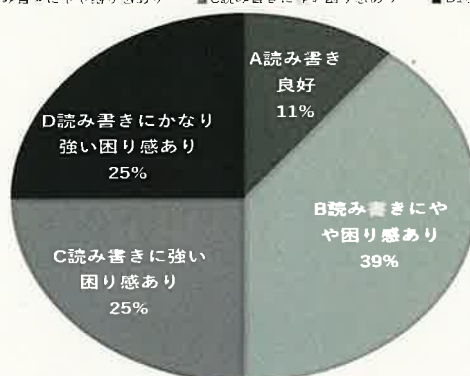
（成果）

- ・中学生は授業に向かう姿勢や定期テストでの点数上昇を目指す姿勢が出現している。

- ・構音不明瞭な小学生の構音が発音できる音が増加し明瞭度も向上している。
- ・1名が終了した。
- ・訓練実施児童数が増加した。
- ・まるぐランドのチェックテスト結果を学校に提供した。

まるぐランドチェックテスト総合成績の割合

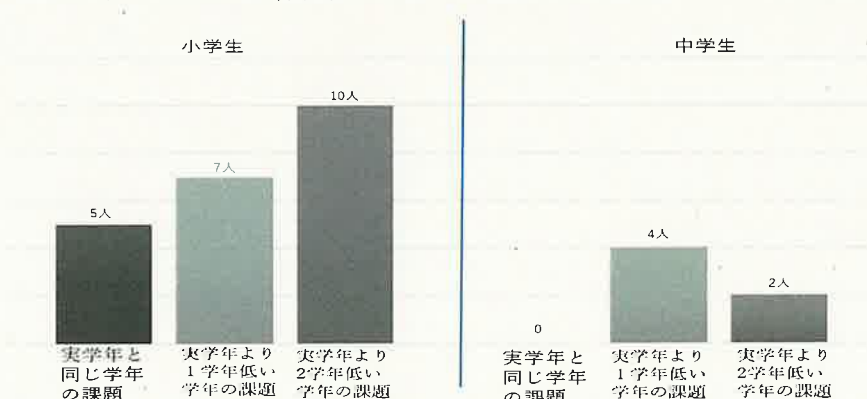
■ A読み書き良好 ■ B読み書きにやや困り感あり ■ C読み書きに強い困り感あり ■ D読み書きにかなり強い困り感あり



対象
生徒数
28名

まるぐランド学習課題内容状況

(チェックテスト結果により自動選択された課題の学年)



(課題)

- ・実人数が30名を超え各学校複数名の実施となり調整が難しくなっている。
- ・算数障害や英語課題の希望が多くなっている。
- ・重度障害の児童への目標設定や課題が難しい。

【今後の取り組み】

- ・訪問の継続。
- ・学校との連携のために、児童生徒の状況を共有できるように、訓練時の変化を具体的に報告する。
- ・学習障害につながる児童生徒に早期に対応できるよう調整していく。

5. 研究協力校の取り組み

【目的・概要】

教育研究所では、四万十町教育振興及び児童・生徒の基礎学力の向上定着等、健全なる成長のために研究等を行う団体に対して、「研究協力校」として業務を委託している。

今年度は、以下にあげる2校を「研究協力校」として業務を委託した。

学校・団体名	研究業務	会長
川口小学校 「チーム川口」研究会	(1) 教科に関する研究	大崎 幸 (川口小校長)
北ノ川小学校 北ノ川の子ども未来を考える会	(8) 生活科・総合的な学習の時間に関する研究	藤原 良仁 (北ノ川小校長)

【実施内容】

◎川口小学校

(1) 教科に関する研究

研究テーマ	確かな基礎学力の定着と学力向上 ～主体的・対話的な言語活動の充実を目指して～
研究概要	【授業づくりの取組】 (1) 授業改善 ① 全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査の分析 ② 主体的・対話的な言語活動を目指した研究・公開授業の実施 ③ ICT を活用した複線型授業の実施 (2) ICT スキルアップ ① 講師を招聘して行った ICT 研修 ・ICT を活用した複線型の授業実践に向けて ・ロイロノート、スプレッドシート、Edpuzzle アプリの紹介、プログラミング等 【常タイムを活用した取組】 (1) 認知機能強化トレーニングとしてのコグトレオンラインの実施 (2) 基礎学力の定着を図るための学習時間（漢字、計算、ことばのきまり、思考力スキル） (3) 朝活動の取組（身体面を鍛えるためのコグトレ）（2週間に一度） (4) 朝読書、昼読書（10 分間）

研究の成果○ と課題●	○学力調査の分析を行い、身につけたい力や授業の改善点を確認することができた。 ○講師を2回招聘してICT活用についての研修を行い、授業実践に繋げることができた。 ○Google カメラで学習に必要な情報を写し、印刷をするスキルを身に付けることができるようになったり、端末を授業以外でも日常的に活用し、慣れ親しむことができた。 ○がんばりタイム（帯タイム）では、短い時間を有効活用し、基礎学力の定着に繋げることができた。また、読書に取り組むことで活字に触れる機会も多くなった。 ○授業の中でICTを活用して児童がスライドを作成したり振り返りを提出したりするなどの学習の仕方を授業のスタンダードに取り入れることができた。また、このような学習を積み重ねることで学習の共有場面で深い学びに繋げることができた。 ○子どもたち自らが学習課題を解決するためにICTを使い、必要な情報を集め学習に取り組むことができた。 ○教師が新しい端末の使い方を教えていくことで、子どもたちと共に端末を活用する環境が整ってきた。 ○月に2回のICT支援員の補助もあり、教師が積極的に分からないことなどを確認し授業への活用にも繋がっている。 ○効果的なICTの活用方法の一つとして、教員がいつでも共有できるクラスルームを活用し、他学年の実践や児童の考えを共有できるようにしたことで、教員同士学び合う風土ができた。 ●子ども同士が肯定的に評価し合える関係を高めることや一人学びでの思考を深めるために、クラウド（スプレッドシート等）を活用した授業の更なる積み重ねが必要である。 ●子どもたちが一人一台の端末を持つことで、ネット社会のルールや道徳的ルールを教師が指導していく必要がある。 ●集会での発表が消極的であるという課題を克服するために、話し方の指導をするとともに人前で話す場の設定をするなど学習環境を整える必要がある。 ●コグトレオンラインを導入し認知トレーニング等を行ってきたことの結果・分析を行い、今後も児童の認知機能向上と内面的な困り感への支援に繋げていきたい。
------------------------	--

◎北ノ川小学校

(8) 生活科・総合的な学習の時間に関する研究

研究テーマ	主体的に取り組む、共に学び合う児童の育成
研究の概要	本年度1学年に2名～4名という極少人数の学年もあるため、多様な意見を練り合う活動や、自分で考え相手の気持ちに寄り添いながら活動する授業の展開を仕組むことが難しくなっている。そのため、生活・総合学習を通して、異学年で探求活動や体験活動に取り組むことにより、「主体的で対話的な深い学び」の実現を目指し研究を行ってきた。活動の流れとしては、「問題をしっかりと理解する」「自分の考えをしっかりと持つ」「文章に表す」「考えを相手に伝える」「見通しを持った考えをもつ」「相手のことを考えた発言や行動がとれる」という一連の流れで行った。この研究に伴い、ICT機器や周辺環境を整えることで、教職員の負担軽減と児童の意欲向上につなげてきた。
研究の成果と課題	【成果】 ・栽培を中心とした体験活動に取り組んだ。この時の成長記録をタブレットの写真機能を使って記録をすることで、絵にかく活動時間を削減でき、その分の時間に発見したことや感じたことなどを文章化する時間を多く持つことができたことで、書く活動を充実させることができた。まとめの発表では、レーザーポインターを活用した。 ・コグトレオンラインを契約し、全学級で活用した。隙間時間や休日の課題として、タブレット活用を活発に行った。児童が自主的に時間を見つけて取り組む姿がどの学年でも見られた。児童の活用状況も指導者側が確認できて良かった。来年度も、予算を組み、継続して取り組むようにしたい。 ・ICT活用を意識した備品を充実させることができ、十分ではないが端末を活用するきっかけづくりにつなげることができた。 ・指導する教員の年齢によって端末を使用する頻度が異なり、足並みをそろえるための工夫が必要であった。児童は操作をすぐに覚えることができ、活用場面の設定さえすれば問題は生じなかった。 ・BTスピーカーは、集会活動や音楽の指導等で手軽に使うことができ、スマホと連動させることで用途がたくさんあることがわかった。 【課題】 ・タブレット活用に関して、低学年が活用しやすいようにとタッチペンを購入したが、耐久性に問題がありすぐに破損してしまうケースが相次いだ。購入時には、価格も含めて十分な商品検討が必要であった。 ・ICT機器活用にあたり、保護者の端末使用許可が下りない家庭が数件あり、端末の取り扱いに工夫が必要となった。今後、こういった家庭が存在することにも考慮が必要であると感じる。 ・当初購入予定であったドローンは、品質等を考慮して断念した。しかし、地域との合同行事や活動記録を行う上で購入しておけば、活用の場面が増えたのではない

	かと考える。
--	--------

【成果と課題】

研究協力校になった学校は、実践を重ね研究が深まるなどの成果を上げている。

本年度は研究協力校の2校で、研究員が研究のための授業をさせていただくことができた。また、川口小の校内会には年間を通して参加し、共に学ばせていただくことができた。北ノ川小については、全校特活の様子を参観させていただいた。協力校の取り組みについて、研究所便りで報告した内容もあったが、両校の実践の情報発信が十分ではなかった。

【今後の取り組み案】

来年度も協力校と連携を深め、校内研等には積極的に参加をしていきたい。また実践の情報発信もしていきたい。

6. 副読本『わたしたちのまち 四万十町』の検証

【実施時期】

10月 アンケート実施（第3、4学年担当教員）

10月29日 第1回副読本編集委員会

1月20日 第2回副読本編集委員会

【目的・概要】

学習指導要領改訂により教科書が変わることを受けて、四万十町の社会科副読本『わたしたちのまち 四万十町』の全面改訂を令和元・2年度において行い、令和3年度から使用している。令和3年度からは、副読本『わたしたちのまち 四万十町』をより効果的に使用してもらうよう、先生方の意見を集約し検証するべく、アンケートを実施してきた。結果を集約し、検証することで、部分改訂の際の参考にしていくこととする。

【成果と課題】

四万十町の社会科副読本『わたしたちのまち 四万十町』が全面改訂されてから4年目となり、来年度は部分改訂の作業を行うことになっている。本年度はその準備の年となっていたため、編集委員の選任を行い、編集委員会も2回開催した。また部分改訂の際、完全デジタル化することも検討するため、児童用のタブレットで副読本（pdf版）を使用してみての感想や、完全デジタル化についての意見を聞くためのアンケートも実施した。アンケートの結果も踏まえて完全デジタル化することについて編集委員会の中で検討したが、児童の実態等から紙の副読本が必要であるという結論になった。副読本の改訂箇所については決定することができた。今後完全デジタル化していくためには、ネットワーク環境をさらに整えていくことが課題のひとつである。

【今後の取り組み案】

令和7年度は4月中に1回目の編集委員会を開催し、そこで改訂作業の分担を決め、それぞれが作業を行っていく予定である。夏休み中に2回目の会を開催し、9月中には改訂版の原稿が決定するように進めていきたい。

副読本部分改訂のスケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
改訂版発行			準備	部分改訂 編集作業	部分改訂 完成

7. 四万十教科書センターの運営

【運営要項】

- 設置場所・・・「四万十町農村環境改善センター」の一室
- 開室・休室及び閲覧時間
 - 開室日・・・・・・月曜日～金曜日
 - 休室日・・・・・・土・日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日
 - 閲覧時間・・・・・・午前9時～午後5時
- 貸し出し期間・・・・10日間を限度とする（展示会開催期間中を除く）
- 教科書展示会・・・・文部科学省の告示により決定
(今年度開催期間：令和6年6月14日～6月27日)

【目的・概要】

教育関係者の教科書研究の便宜や一般の方々への情報公開の一環として、平成24年1月4日より四万十町教育研究所で企画・運営・管理を行っている。

主な業務内容としては、教科書の貸し出しと教科書展示会の開催である。例年、年度初めの校長・教頭合同会において、研究所の業務の一環として「四万十教科書センター」の運営のことをお知らせしている。

今年度の教科書展示会は、令和6年6月14日から2週間開催した。

【成果と課題】

今年度も、年度初めから各校に教科書の貸し出しについて周知を行い、展示会開催については、広報や研究所便りでも情報発信を行った。展示会の開催期間中には、教育関係者以外の閲覧もあった。来年度改訂となる中学校の新しい教科書の貸し出しも行っていることを校長会で伝えたことから、中学校の先生が準備のために全教科の教科書を借りていってくれた。また、小学6年生が中学校入学に向けて、中学校の学習内容に触れる機会をもつため6年担任が教科書を借りていってくれるなど、活用してもらうことができた。

しかし、教科書の閲覧や貸し出し件数は多くないため、今後の情報発信にも工夫が必要だと思われる。

【今後の取り組み案】

現場の先生方や町民の皆さんに広く活用してもらえるように、情報の発信をしていきたい。

教科書展示会の様子



8. その他の取り組み

(1) 研修会

期 日	内 容	備 考
4月 11 日	トランスジェンダー研修会	影野小学校
4月 16 日	高岡地区教育委員会連絡会「定例総会・部分総会」	須崎市民文化会館
5月 22 日	高知県教育研究所連絡協議会春季大会	オンライン
5月 24 日	要対協代表者会	
5月 29 日	教育支援センター連絡協議会	オンライン
5月 30 日	スクールソーシャルワーカー活用事業 第1回スクールソーシャルワーカー（就学前）研修会	教育センター
6月 5 日	第1回高知県教育研究所中西部地区連絡協議会	土佐市
6月 6 日	子どもの未来につながる検討会	
6月 10 日	若者学び直し研修会	須崎市
6月 15 日	教育相談研修会	高知市
6月 16 日	発達障害の子どもたちとゲームや SNS	オンライン
7月 11 日	高岡地区教育委員会連絡会教育支援部会	日高村
7月 25 日	4・5歳児保育部会	
7月 26 日	精神保健ネットワーク会議	
8月 6 日	子どもの未来につながる検討会	
8月 21 日	ひきこもり支援検討会	社会福祉協議会
8月 22 日	相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会	
9月 6 日	スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協	土佐市
9月 7 日	児童虐待予防研修	
9月 19 日	重層的支援体制整備事業	
9月 26 日	高岡地区教育委員会連絡会教育支援部会	須崎市
9月 27 日	子どもの発達障害研修会	
10月 12 日	教育相談研修会	高知市
10月 24 日	精神保健ネットワーク	
11月 8 日	子どもの未来につながる検討会	
11月 14～15 日	日本言語聴覚士協会視察	
11月 28 日	教育支援センターブロック別研修会	須崎市
11月 29 日	高知県教育研究所連絡協議会秋季大会	いの町
12月 23 日	ヤングケアラー研修会	
2月 5 日	第2回教育支援センター連絡協議会	オンライン
2月 14 日	子どもの未来につながる検討会	
2月 20 日	高岡地区教育委員会連絡会教育支援部会	佐川町
3月 3 日	精神保健ネットワーク	

(2) 所内会・全体会

【実施時期】

月・日	会の種別	場 所	月・日	会の種別	場 所
4/17	全体会・所内会	改善センター	11/19	全体会・所内会	改善センター
5/14	全体会・所内会	改善センター	12/18	全体会・所内会	改善センター
6/12	全体会・所内会	改善センター	1/15	全体会・所内会	改善センター
7/12	全体会・所内会	改善センター	2/13	全体会・所内会	改善センター
9/10	全体会・所内会	改善センター	3/18	全体会	改善センター
10/8	全体会・所内会	改善センター			

【目的・概要】

所内会では、教育支援センター、SSW、ST がかかわっている児童生徒の報告を行い、情報の共有化を図るとともに教育支援業務に対して検討を行う。所長が少年補導センター所長も兼ねており、少年補導センターを含む全体会と所内会を月 1 回開催している。

【成果と課題】

全体会、所内会ともに定期的に行うことができた。全体会で話し合う大まかな内容は、以下の通りである。

日程	全体会の流れ
9:30～10:30…少年補導センター所内会	1. 月行事の確認
10:30～11:00…全体会	2. 所内報告
11:00～12:00…研究所所内会	3. 今後の取り組み
※兼務である所長が全ての会に参加し、大正からの参加もあるため、できるだけ時間を有効に使えるように工夫している。	4. その他

所内会には、学校教育課支援担当職員も参加しており、支援の必要な児童生徒の情報を共有することができた。また、教育支援センターは場所が離れていることから、通室してくる児童生徒の様子や支援の状況を全体で把握し、共通認識を深めることができた。7月、12月、3月には教育長、教育次長、学校教育課課長も参加しての学期末教育支援業務報告会を行った。

【今後の取り組み案】

今後も月 1 回の所内会を原則とし、教育研究所の業務と教育支援センターの活動についての意見交換を行い、情報の共有化を図っていくこととする。また、情報共有だけで終わることがないように、様々な関係機関とつないだり連携したりしながら、支援の必要な児童生徒へ対応していけるようにする。

(3) 教育研究所便り「しまんと」

【実施時期】

第105号	5月 21日	発行
第106号	7月 10日	発行
第107号	9月 5日	発行
第108号	11月 22日	発行
第109号	1月 31日	発行
第110号	3月	発行予定



しまんと

発行：四万十町教育研究所
 第105号（通し番号）
 令和6年5月21日 発行

さわやかな季節となりました。皆様におかれましては、新しい環境にも慣れ、職務にお励みのことと存じます。教育研究所・教育支援センターも様々な相談をいつでもどこでも受けられるよう、準備が整いました。その相談内容によって関係機関へとおつなぎし、児童生徒の環境改善に努めていきたいと考えています。
 児童生徒の問題行動や不登校が出た場合、とにかく一人で抱え込むことなく、研究所や支援センターにご相談いただき、その原因を探りながら、少しでもより良い方向に導けたらと考えています。本年度もよろしくお願ひします。

<チーム研究所で頑張ります！研究所のメンバーを紹介します。>

所長	野村 幸子	教育支援センター指導員	掛山 麗子
研究員	武政 仁美	教育支援センター指導員	中平 由
SSW	豊田 マサ	教育支援センター指導員	国広 由香
SSW	小野川 恵利	教育支援センター指導員	中津 吉弘
発達教育支援員	西田 智利	教育支援センター指導員	藤原 克彦
(言語聴覚士)		事務職員	長山 智花

※研究所の事務所内には少年補導センターもあり、所内での会など、毎月合同で行っています。指導案件等がありましたら、ご連絡ください。

【目的・概要】

教育支援センターの活動の報告や研究所の業務内容を中心とした通信とし、町内の教職員、教育研究所運営委員、教育委員、他市町村教育研究所に配布している。

また、研究所便りを通して、研究員による研究に係る情報発信も行っている。

研究所便りはホームページにアップし、研究所の活動内容を町民の皆様へも知ってもらえるようにしている。

【成果と課題】

学校に対しては、研究所便りの中で、児童生徒の問題行動や欠席が続くなどが出た場合、研究所や支援センターに連絡してほしいことや、教育相談・発達相談にも応じることを繰り返し伝えてきた。また、研究員の研究テーマであるICTの活用に関するについて、研修会に参加して学んできたことの内容や各校の実践例を情報発信することができた。

研究所便りをホームページにも掲載はしたが、研究所の業務内容や相談業務について、保護者や地域への周知はまだまだ十分でないと思う。

【今後の取り組み案】

来年度も2ヶ月に1度研究所便りを発行していく。引き続き、先生方が児童生徒への対応に悩んだ時に連絡をいただけるように呼び掛けたり、各校の実践等を紹介するなど少しでも役立つ情報を発信したりすることに努めたい。

(4) えんぴつの持ち方教室

【実施時期】

4月18日	昭和小学校	十川小学校
4月19日	北ノ川小学校	田野々小学校
4月24日	川口小学校	仁井田小学校
5月7日	東又小学校	
5月8日	窪川小学校	
5月17日	七里小学校	米奥小学校
5月28日	影野小学校	
11月12日	北ノ川保育所	川口保育所
11月14日	認定こども園たのの	
11月21日	東又保育所（興津保育所と合同）	
11月26日	ひかり保育所	松葉川保育所
12月2日	くぼかわ保育所	
12月3日	見付保育所	
12月5日	小鳩保育所（昭和保育所と合同）	

【目的・概要】

四万十町内の業者と個人の方のご厚意により、「筆育もんちゃんえんぴつ」を小学1、2年生に寄贈していただいている。この鉛筆は、正しい持ち方ができるように高知市の絵本の店ココ・サンが考案したもので、指をどこに置けばよいのかを意識しやすいようにイラストがついている。また、鉛筆の正しい持ち方を早いうちから身に付けることができるように、寄贈していただいた鉛筆を使用しての「えんぴつの持ち方教室」を1年生を対象に開催している。

現在は、入学前の年長児を対象にした持ち方教室（希望）も開催しており、より早い段階で鉛筆の正しい持ち方を知る機会となっている。

【成果と課題】

今年度も町内全ての学校で「えんぴつの持ち方教室」を開催した。教育研究所が日程調整やココ・サンとの連絡調整をしたり、学校に同行して鉛筆教室の支援を行ったりしたことで、学校にできるだけ負担をかけずに開催することができた。保育所での開催については、生涯学習課が担当しているが、本年度は全ての保育所で教室を開催することができた。

「えんぴつの持ち方教室」を行うことにより、鉛筆の正しい持ち方について学ぶ機会となっているが、正しい持ち方を定着させるためには各学校で継続して指導していくことが必要である。

【今後の取り組み案】

来年度も、入学してから早い段階での鉛筆の持ち方教室が開催できるように調整していきたい。

令和6年度 教育研究所運営委員名簿

任期 令和6年6月6日 ～ 令和7年3月31日

選出区分	氏 名	所 属	備 考
学校長	大崎 幸	川口小学校	校長会長
教 頭	正岡 美砂	東又小学校	教頭会長
P T A	林 賢一	田野々小学校	P連会長
	大崎 弘和	米奥小学校	P連副会長
教 諭	竹内 浩一	窪川小学校	教諭代表
	井上 智香	大正中学校	教諭代表
学識経験者	石崎 豊史		
	戸田 晶秀		



令和6年度 四万十町教育研究所スタッフ

所 長	野村 泰子	
研 究 員	武政 仁美	
教育支援センター指導員		
	中平 均	中津 吉弘
	桢山 雅子	藤原 克彦
	国広 由香	
スクールソーシャルワーカー		
	齋藤 マサ	小野川 恵利
言語聴覚士	西田 香利	
事務職員	長山 智花	

令和7年3月31日